

平成29年度 第2回公設福祉医療センター運営懇話会会議録

開催日時	平成29年10月27日（金）午後1時30分～午後2時10分	
開催場所	公設宮代福祉医療センター 3階会議室	
出席者	委員	石井会長、沼澤副会長、小田桐委員、加藤委員、重田委員、竹本委員、長谷部委員、馬場委員、星野委員
	事務局	石井センター長、宮崎診療所長、秋山事務次長、谷内経理担当事務、小島健康介護課長、竹花保健センター所長、星野主幹
欠席者	須藤委員	
傍聴者	なし	
配布資料	次第、運営懇話会資料	
会議録作成者	星野	

1. 開 会（進行：竹花所長）

2. あいさつ

石井センター長あいさつ

石井会長あいさつ

3. 議 事（進行：会長）

1) 平成29年度上半期（4～9月）公設宮代福祉医療センター利用状況について

（事務局より説明P1～P2）

2) 平成29年度 公設宮代福祉医療センター損益計算書について

（事務局より説明P3～P4）

－質疑応答－

委員：利用状況に記載されている介護老人保健施設の介護サービスにおいて、訪問看護の人数が前年度同様0人となっているがどういう理由か。

センター長：設立当初は、訪問看護ステーションというかたちで運営していたが、昨今の人材不足がとても大きく影響していることもあり、訪問看護ステーションという体裁を整える要件を満たすことができない状況になってしまったので、そのようなサービスを行っていないというのが現状である。訪問看護サービスをやることは可能であるが、改まって訪問看護ステーションというと近隣にも同じ施設はあるが、そういうところと同じサービスをすることは、非常

に困難である。

委員：3ページの損益計算書におけるⅡ事業費用の1. 給与費のなかで適格者退職年金の欄の特記事項に「対象職員数の減少による」と記載されているが、これは、職員が退職したということか。

事務局：適格年金というのは、常勤職員が対象となっている。常勤職員が退職ないし育児休業に入った場合に、給与が支給されないので適格年金の対象ではないということと、常勤職員が退職した際に、センターのなかで非常勤職員で担える仕事は非常勤職員を雇用してサービスを提供している。常勤職員が退職して非常勤職員が雇用されているので、適格年金の適用者は少なくなるということである。

委員：デイケアの利用者がだいぶ減っているし、従来からデイケアと入所の利用者数がある程度確保できれば、収益が上がるといのははっきりしているが、今季上半期の経常利益当期利益が1千万円ということであるが、事業収益が延びて事業費用がほぼ平年通りなので、事業収益が延びた分だけ収益が上がったといった解釈でよいか。

事務局：おおまかに言うとその通りである。同じサービスを提供できるのであれば、常勤職員よりも非常勤職員で対応するとする考え方である。逆にいうと非常勤職員では担えない職種は常勤職員で賄うという考え方もある。そういう差し引きのなかで、給与費の上昇をある程度抑えられる。どうしても常勤職員の雇用となると昇給が伴うので、人件費の部分にも目を向けつつ、収益をどうあげていくのか。結果としては、収益が上がったので今期上半期の評価になるのではないか。また昨年から通所リハビリ利用者が減っているとの指摘があるが、通所リハビリに関しては、町から介護保険で通所リハビリ利用者数の情報を提供してもらっている。宮代には通所リハビリは3事業所あるので、3つで割ると1事業所当たり90人くらい利用しているので、とても定員を賄えるだけの利用者がないというのが結論としてある。そのなかで宮代町の通所リハビリ利用者全体の60%弱は六花を利用している。

委員：今回入所が増えているのか。

事務局：入所が増えた。希望者を最大限受けられるようにしている。前年は退所が比較的多かったが今年退所が少ないので、結果として延べの利用者数が増えている状況である。

委員：稼働率でいうと80床のうちどのくらいか。

事務局：平均で74床くらいで動いているので割合にして93%くらいである。

3) 平成29年度上半期公設宮代福祉医療センターの改善点について

(事務局より説明P5)

—質疑応答—

委員：花火鑑賞会はどこでやるのか。

事務局：3階でやっている。

4) 運営に関する意見・要望について
—質疑応答—

委員：監視セキュリティシステムとして監視カメラはどこに何台設置されているのか。監視エリアはどこか。

事務局：監視カメラは、六花1階正面の出入口、通所リハビリ利用者出入口、職員の通用口の三カ所に設置してある。撮影された画像はかなり長期間保存でき、ディスクに焼いて保存できるようになっている。

5) 交流事業について

第2回11月8日(水)10時～ 宮代保育園遊戯室

参加団体：公設宮代福祉医療センター・宮代町社会福祉協議会・特定非営利法人じりつ・特定非営利法人あかり・ボランティアグループ一五の会

委員の皆様には9時30分までに集合。

委員：六花利用者の移動があるので、懇話会の委員においては、できるだけ協力をいただきたい。

4. 閉 会